

成年後見制度って何？

利用するには
どうしたらいいの？



市民向け成年後見制度研修

～成年後見制度に関する基礎的な知識を身に付けましょう～



成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害などにより判断能力が不十分な方の不安を解消し、権利と財産を守る制度です。

「親が介護施設に入居するための費用の支払いで、親の定期預金を解約しなければならないが、親が認知症で解約ができない」「判断能力が低下してきた親が、悪徳商法の被害に遭わないか心配」「知的障害のある子がおり、親が亡くなった後のことが心配」など、このようなときには成年後見制度の利用が有効です。

日時

令和4年1月22日 土 10:00～12:15
(開場 9:40)

会場

川崎市総合福祉センター(エポックなかはら) 6階研修室

内容

1. 講演 「成年後見制度について」
 2. 質疑応答「あなたの質問に弁護士が答えます」
- 講師：神奈川県弁護士会川崎支部

対象

川崎市内在住または在勤の方

参加費

無料

定員

①会場受講：20名 ②ZOOMによるオンライン受講：30名

☞オンライン受講には次のものがが必要です。

①パソコン、タブレット、スマートフォンのいずれか

※マイク、スピーカーが内蔵されていないパソコンの場合、別途用意する必要があります。
今研修では、カメラはなくても差し支えありません。

②インターネット環境 (Wi-Fi等)

申込み

①会場受講希望の方 → 申込みフォーム、または裏面申込書をFAX・郵送

②オンライン受講希望の方 → 申込みフォーム

※会場受講とオンライン受講の両方に申し込むことはできません。

申込みフォームは、
右のQRコードから
お入りください。



市社協HPからも申込みフォームに入れます♪

川崎市社協 市民向け



申込み締切: 1月11日(火) 17:00

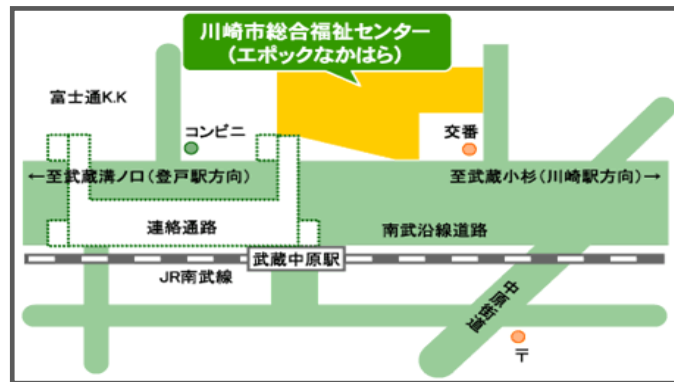
主催：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 / 川崎市

交通案内

JR南武線「武蔵中原駅」下車徒歩1分

連絡通路でエポックなかはら3階に接続しています。
エレベーターで6階までお上がり下さい。

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。



【注意事項】※必ずお読みください

- 応募者が定員を超えた場合、令和3年9月17日開催の同研修（同内容）へ未参加の方を優先させていただきます。その上で定員を超える場合は抽選となります。応募者が定員を超えた際は、受講をお断りする方のみ1月14日（金）17:00までにご連絡します。期日までに連絡がなければ参加可能です。
- オンライン受講者には、前日までに参加用URLをメールでお送りします。研修資料は郵送でお送りします。
- 会場受講の方は、新型コロナウイルス感染症対策のためマスク着用・手指消毒にご協力をお願いします。当日は受付で検温を実施します。37.5度以上の発熱、風邪症状等がある場合は、参加をお断りする場合があります。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員変更や開催方法の変更（完全オンライン開催等）、または延期や中止とさせていただきます場合があります。ご承知おきください。

【問合せ先／申込書送付先（郵送・FAX）】

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 成年後見支援センター

（住所）〒211-0053

川崎市中原区上小田中6-22-5 川崎市総合福祉センター

（電話）044-712-8071 （FAX）044-739-8738



川崎市社協キャラクター
ななふく

参加申込書（会場受講希望者用）

必要事項をご記入いただき、上記宛先へ郵送またはFAXでお送りください。

- ◆インターネットから申込みフォームでのお申込みも可能です。
- ◆オンライン受講希望の場合は、申込みフォームでのお申込みとなりますのでご注意ください。

（ふりがな） 氏名		お住まい または お勤めの区	区
日中 連絡先	住所 〒 -		
	電話 ()	FAX ()	
	メール	@	
必要な方はいずれか1つに○してください。 （聴覚障害者の為の情報保障手段です）	手話通訳	・	要約筆記
成年後見制度について 知りたいことをご記入 ください。 講義の参考にさせていただきます。			